

麦・大豆産地生産性向上計画 駒ヶ根市北の原産地

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

駒ヶ根市は基本水田面積に対して主食米の作付割合が約6割を占める水田地域である。

近年、主食用米の国内需用が減少する中で将来を見据え、加工用米等の生産拡大、ネギ等の園芸品目の導入と併せて麦・大豆の生産拡大をする必要がある。

麦・大豆の生産拡大にあたっては、担い手への農地集積が進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦・大豆産地づくりを推進していく。

また、JA上伊那と密接に連携し、実需が求める品種を拡大生産する等安心安全な栽培により、単収の安定を実現する。

現在、駒ヶ根市においては、駒ヶ根市地域農業ビジョン、駒ヶ根市営農センター方針により水田フル活用の推進に取り組んでいるが、本計画において、麦・大豆の生産拡大に係わる取り組みをより具体化するとともに関係者の連携を強化し、農業の更なる活性化を図っていく。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

麦については、(株)北の原ファームで生産している品種ファイバースノウは、JAを通して県内外の製粉企業に販売され、麦茶等に利用されている。
また、JAを通じ長野県原種センターより支給されたファイバースノウ原種からの種子を生産し、やはりJAを通じ原種センターに納めている。
今後、実需者の嗜好により新品種の生産が必要になると思われるので、これに対応出来るように地域での取り組みも行いたい。

(2) 生産における現状と課題

麦作付面積はほぼ横ばいであるが、単収については、秋の長雨による播種の遅れや刈り取り期の長雨による品質低下等近年の気候により大きく変動している。
これらの対応策として、土壌診断に基づいた地力の回復が課題となっている。
また、湿害の除去も課題の一つであり、心土破碎についても取り組むこととしたい。
更には、農業者の高齢化にともない、圃場の安心安全に向けた管理についてもデジタル化等スマート農業の導入も課題の一つである。

(3)実績

① 生産量

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦										
大麦	ファイバースノウ	7.24	7.55	7.28	443	591	453	32.1	44.6	33.0
作物計		7.24	7.55	7.28	443	591	453	32.1	44.6	33.0

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆	× × ×									
作物計										

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。（大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能）

② 団地化

作物名	品種名	平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
小麦								
大麦	ファイバースノウ	6.47	89.4%	6.98	92.5%	6.39	87.8%	
作物計		6.47	89.4%	6.98	92.5%	6.39	87.8%	

作物名	品種名	平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		備考
		団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	団地化面積(ha)	団地化率(%)	
大豆								
作物計								

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

駒ヶ根市営農センターの団地化基準では、「団地」40a以上の同一作物が作付けされており、一連の農作業が可能な2筆以上の農地とし、団地率を算出する。

※ 都道府県の基準と異なる場合は、必ず記載すること。